

# 大東市家庭教育支援事業

『おうちの方が元気になる！  
笑顔あふれる家庭教育の充実をめざして』



大東市教育委員会

# 大東市の状況



東西7.5km、南北4.1kmで、総面積は18.27km<sup>2</sup>。  
大阪府の東部、河内地方のほぼ中央に位置する。織田信長に先駆け畿内統一を果たした戦国武将の三好長慶が有名。

人口 122,583人  
55,787世帯

小学校 12校 児童数 6,215人  
中学校 8校 生徒数 3,171人

(平成28年12月1日現在)





のぎきまいり



イルミネーション



御領水路

# 経緯

学力向上を図るため、学力向上強化プロジェクトチームを設置するなど学力強化への取組を実施



保護者が安心して家庭教育を行えるようサポートする支援体制の構築の必要性が高まる。



家庭教育と学校教育の担い分けによる学校現場の負荷軽減により、集中できる環境を充実し、学力向上を図る。



大東市教育大綱（平成27年12月策定）において家庭教育支援事業を重点大綱として位置づけ、平成28年度から事業実施

⇒**教育委員会事務局に家庭教育支援チームを創設**

# 趣旨・目的

子どもの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育ておよび教育を行うための支援（家庭教育支援）を行うことにより、家庭における教育力の向上を促進する。そして、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育の役割を十分に果たしながら相互に連携し、調和のとれた教育の実現、子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実により、学力の向上を図ることとする。



# 実施体制

## 大東市家庭教育支援チームの組織図

地域協議会

教育長、教育委員会事務局部長（指導監）  
福祉・子ども部長、保健医療部長

活動方針

基幹チーム

◎ケース検討会議

教育委員会事務局課長（家庭教育支援G、生涯学習課）、  
福祉政策課長、子ども室課長、地域保健課長、SSW（チーフ）、  
SC、弁護士、民間（専門家）等

指揮・助言

相談・訪問チーム 各小学校区3名程度

●グループリーダー（SSW4名）

●チーム員 53名

（民生委員児童委員、主任児童委員、青少年指導員、サポーター）

協働・支援

家庭教育連携・協働推進PT（教育政策室・生涯学習課）

アウトリーチ&サロン支援  
（相談・訪問等）

保護者並びに児童・生徒

家庭教育力の向上・地域教育への支援体制づくり

（助言）

スーパーバイザー

【地域】  
各種団体等

【学校】  
PTA  
教職員

連携  
・  
協働

# 実施体制

## ① 地域協議会

基幹チームおよび相談・訪問チームの活動内容を把握し、当該活動による効果を検証するとともに、家庭教育支援に係る長期的な視野に立った基本的方向性および年度ごとの活動方針を定める。

## ② 基幹チーム

基幹チームは、地域協議会の定める活動方針に基づき、相談・訪問チームの支援活動について、助言および指導を行う。

## ③ 相談・訪問チーム

市立小学校区を単位とするグループで組織し、当該児童の保護者に対して家庭訪問を行うなど保護者へのアウトリーチによる支援活動を行う。

# 特徴

## ①小学1年生全家庭訪問の実施

市内全小学校区（12校区）に相談・訪問チームを設置

チーム員：民生委員児童委員・主任児童委員・青少年指導員

53人

面：すべての児童・生徒の家庭への訪問支援・・・・・・・・×

点：対象者を絞り込んでの訪問支援・・・・・・・・×

帯：限定した学年の児童・生徒の家庭への訪問支援・・・◎

# 特徴

## ②福祉部局との連携

- ・家庭教育支援チーム内の地域協議会・基幹チームに福祉部局も参画し、横断的に対応できる体制を構築しました。
- ・相談・訪問チームのリーダーを務めるSSWが福祉部局所管である要保護児童対策地域協議会やCSW連絡会に参加・参画し、情報収集・意見交換を行い、連携を密にしている。

## ③学校教育部が家庭教育支援を所管

- ・学校との連携強化し、学力の向上を図る。
- ・家庭教育支援グループの設置

# 活動内容

## ①小学1年生全家庭訪問の実施

### なぜ小学1年生を対象としたか？

- ・ 幼児教育から学校教育へ環境が大きく変わる時期で、不安や困りごとのある保護者が多い。
- ・ 9年間の義務教育課程の早い段階から学校や保護者間、地域とのつながりづくり、家庭の孤立等の未然防止を図る。
- ・ 就学前は、訪問や講演会の開催など多くの支援がある。
- ・ 学校、家庭、地域の教育における担い分けを行う上で家庭の教育力の向上を図る。
- ・ ある程度悩みや困りごとを想定することができ、対応しやすい。

# 活動内容

- 小学校区単位で編成した相談・訪問チーム（スクールソーシャルワーカー・民生委員児童委員・青少年指導員）による小学1年生全家庭訪問を実施
- 「いくカフェ」の案内、参加促進
- 子育てや教育についての困りごとなど保護者の話を傾聴



# 活動内容

## ②気軽につどうことができる「いくカフェ」の開催

- 対象は、全小学校の家庭（小学1年生の保護者には家庭訪問により案内）
- 地域の公民館や公共施設を活用して開催
- 内容は、保護者がお茶などを飲みながら気軽に子育てについてなど話すことのできるほっと一息つける場所の提供（子ども連れでも参加可能）



# 家庭訪問準備

## ①相談・訪問チーム連絡会の開催

相談・訪問チーム員であるSSW・民生委員児童委員・主任児童委員・青少年指導員が家庭訪問の円滑実施に向け、チーム全体及び小学校区単位のチームで手法検討・意見交換・意思疎通を図る。

## ②相談・訪問チーム研修会の開催

家庭訪問を実施する相談・訪問チーム員のスキルアップ及び拡充を図る。（相談・訪問チーム員 25名 → 53名）

## ③小学1年生担任との事前打ち合わせ

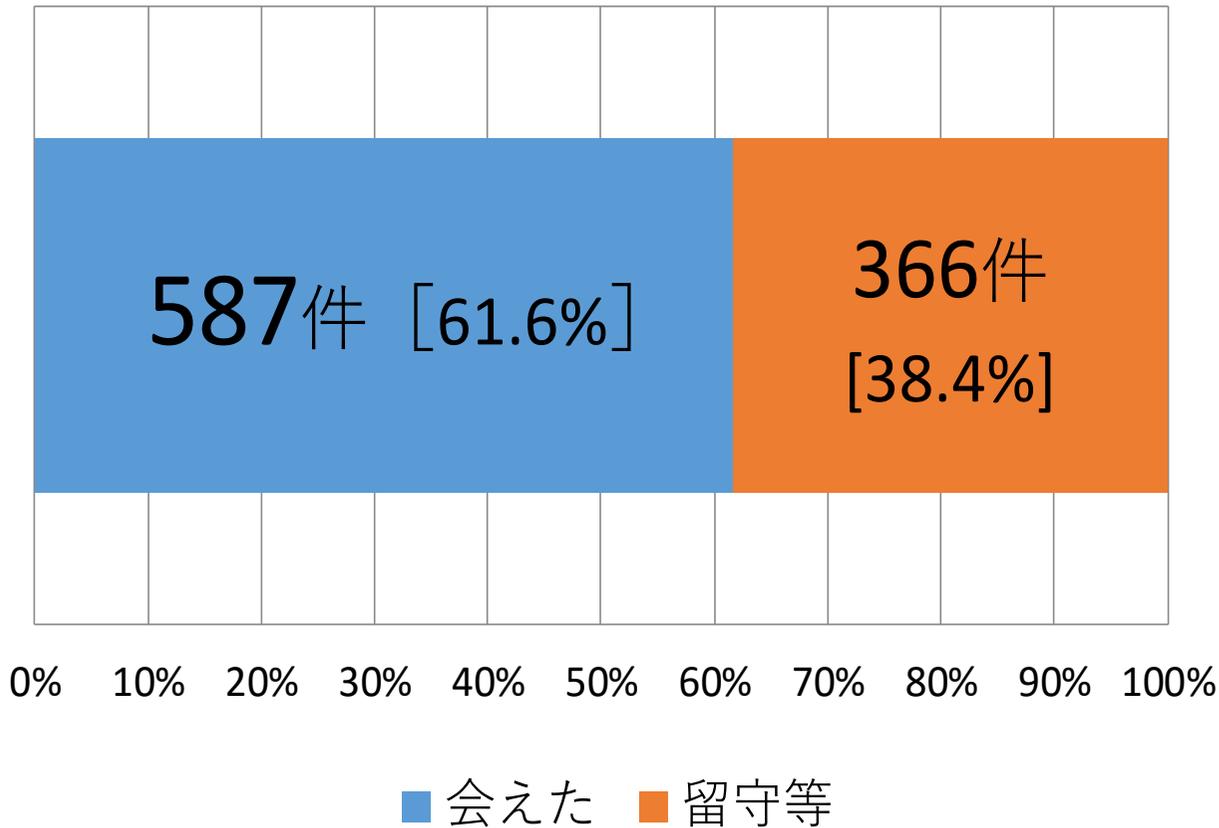
チームリーダーを務めるSSWが小学1年生担任と保護者に会いやすい時間帯など事前に打ち合わせを行い家庭訪問の円滑実施を図る。

# 小学1年生全家庭訪問

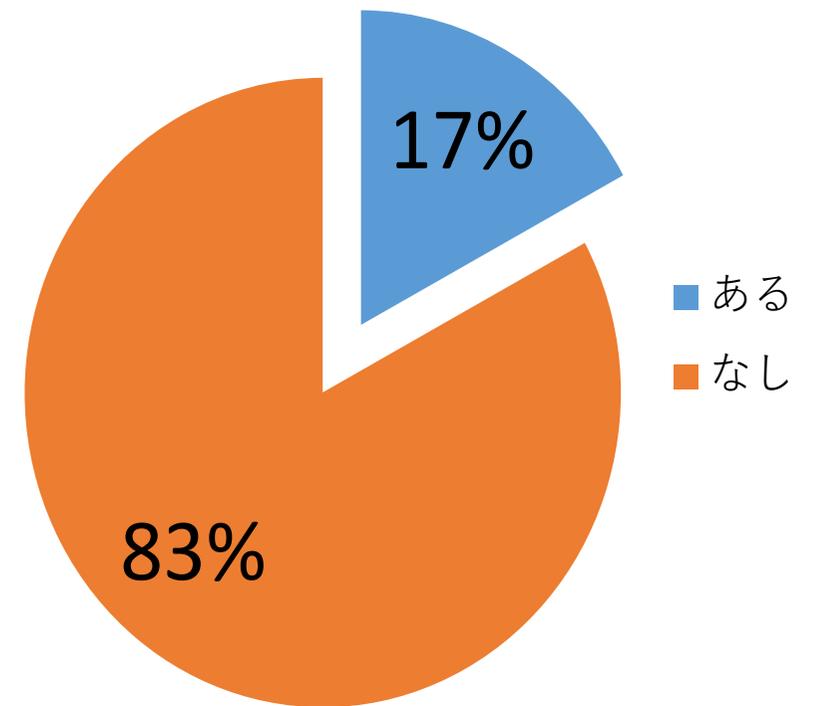
- 目的 幼児教育から学校教育へと大きく環境が変わる小学1年生の全家庭を訪問し、家庭の孤立の未然防止や地域とのつながりづくりを行う。
- 実施期間 9月～11月初旬
- 訪問件数 953件（100%）
- 会えた件数 587件（61.6%）
- チーム員 実訪問人数 39人 延べ訪問人数 123人
- 延べ稼働日数 74日

# 平成28年度 家庭教育支援事業 小学1年全家庭訪問 集計（市全体）

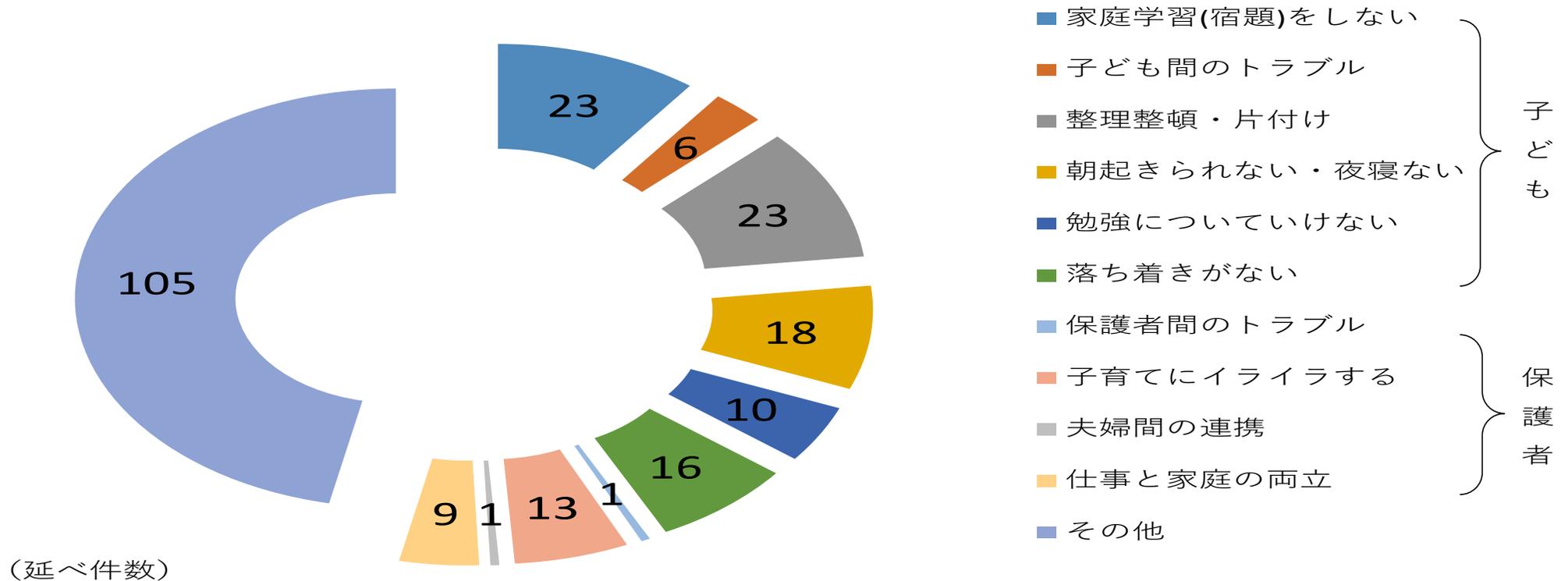
## 小学校1年生家庭訪問実績（n = 953）



## 子育てに関する困りごと



## 困りごとの内容



### ※困りごとの内容その他について

- ・チェック項目にあてはまらない困りごと
- ・具体的な内容ではなかったが、困り感がある家庭
- ・登校しぶり、発達の課題などについて

# 成果

- ・ 小学1年生全家庭を訪問できた。
- ・ 保護者と地域やSSWとのつながりができた。
- ・ 家庭の状況に関する情報量が高まった。
- ・ 学校と保護者の関係修復につながった。

# 課題

- ・ 保護者に会えなかった家庭への対応
- ・ 訪問日の事前通知や訪問時間など工夫
- ・ チーム員の増員拡充



# いくカフェ

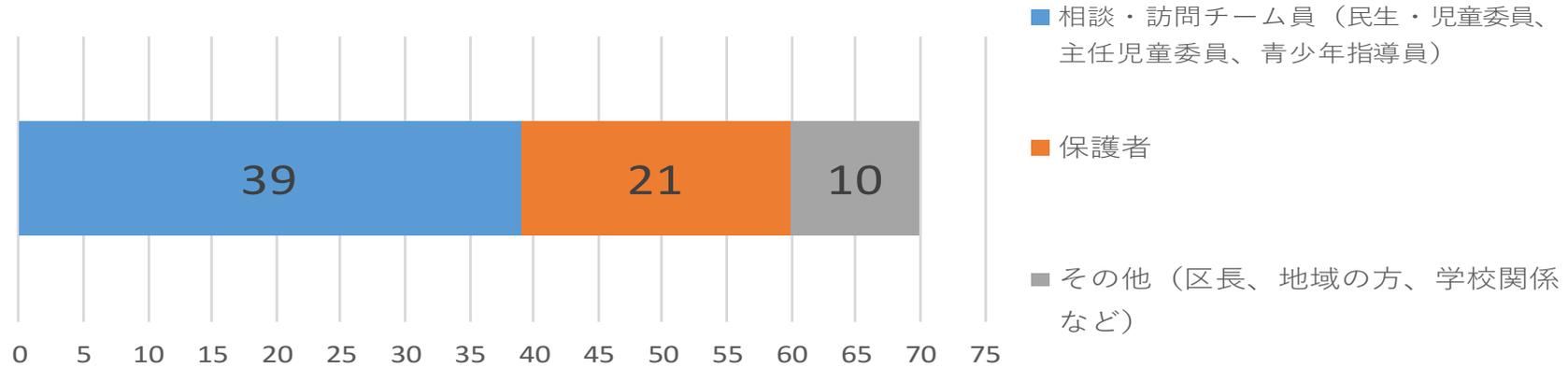
- 目的 身近な地域で保護者が気軽に子育てについてなど話すことができ、ほっと一息つける場所を提供し、地域や保護者同士のつながりづくりを行う。
- 実施期間 11月19日～27日
- 実施箇所数 12箇所（全小学校区）
- 参加者 保護者 21人 子ども 45人  
チーム員 39人



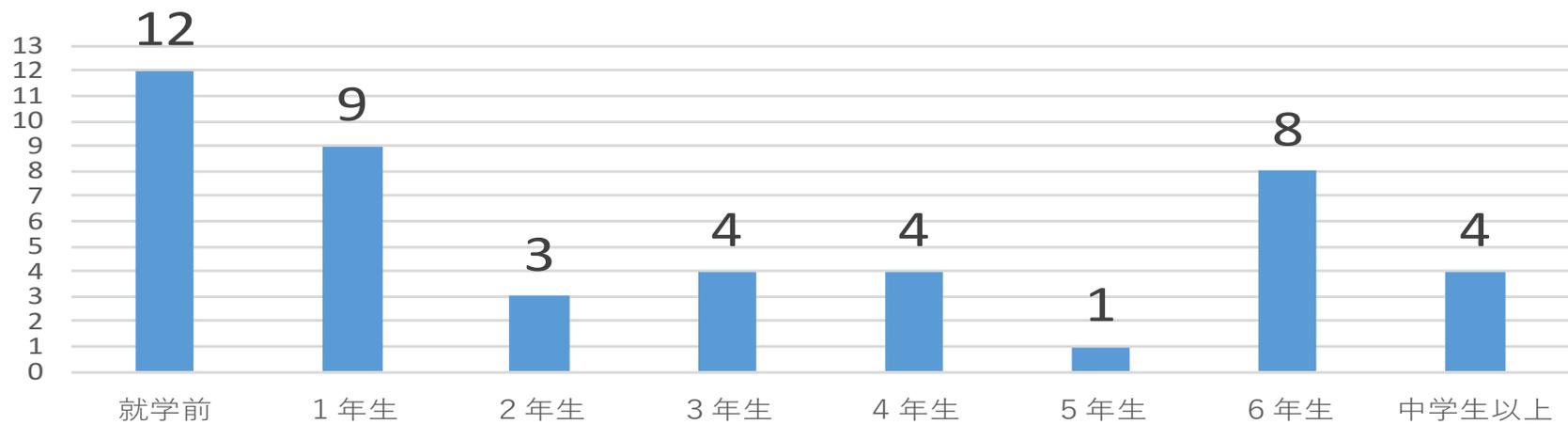


# 平成28年度 家庭教育支援事業「いくカフェ」参加者アンケート集計（市全体）

## 平成28年度「いくカフェ」参加人数

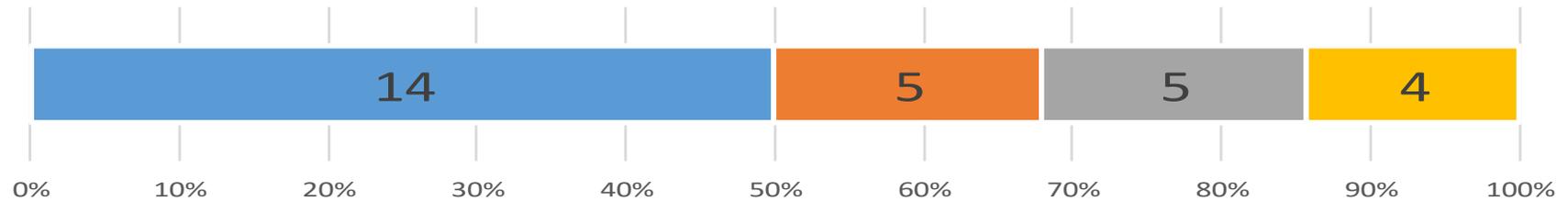


## 平成28年度「いくカフェ」参加保護者の子どもの学年



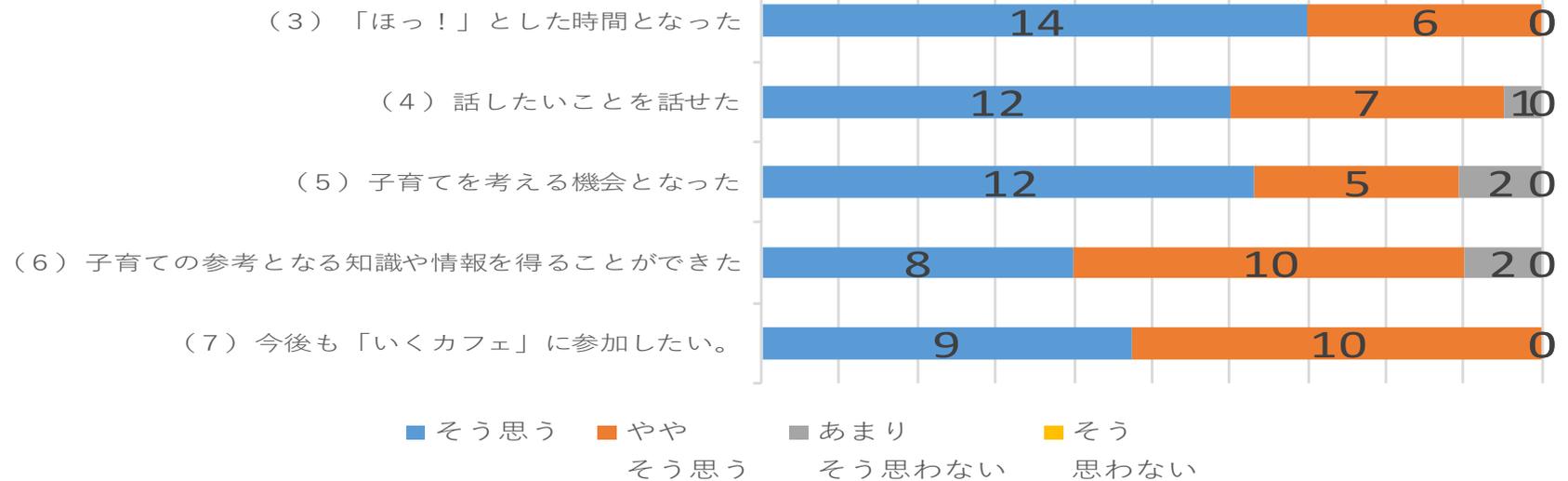
## 平成28年度「いくカフェ」を知ったきっかけ

■ 学校からのチラシ ■ 家庭訪問 ■ 周りの人 ■ その他



## 平成28年度「いくカフェ」アンケート集計結果

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



# 成果

- ・気になる児童を発見することができた。
- ・保護者の困りごとを発見することができた。
- ・保護者の話を丁寧に聞き取ることができた。
- ・児童の学校外での様子を見ることができた。
- ・地域の方から地域特性・地域資源などの情報を収集することができた。

# 課題

- ・開催日程、回数、場所、内容の工夫が必要
- ・参加しやすいような広報・周知方法の工夫が必要

## 今後について

- 相談・訪問チーム員養成講座の開催
- 全体講演会の開催
- 小学1年生家庭訪問回数増加
- 家庭訪問を行う帯（学年）増加
- いくカフェ開催回数増加

# その他の取組み

## ①学力向上推進事業

- ・ 学力向上ゼミの開設
- ・ 中学校に大東・まなび舎を開設
- ・ 共通到達度確認テストの実施



# その他の取組み

## ②言語活動推進事業

言語環境の充実を図り、「言語力向上」と「豊かなこころ」の育成を図る。

- ・小中学生弁論大会の開催
- ・学校図書館司書の配置



# その他の取組み

## ③学力強化プロジェクト事業

学力強化チームを編成し、学力向上のための集中的な研究と実践を推進する。

## ④教育研究推進事業

「学び合い」（協同学習）の手法を生かした授業研究の推進及び小中連携の推進を図る。

- ・教育研究フォーラムの開催

市内全教職員が一堂に会し、市の教育活動の方向性、教育研究の成果と課題を共有する。

## ⑤学校支援事業

教育課題とニーズに応じて地域をはじめとした外部人材を積極的に活用し、学力や学校力の総合的な向上を図る。